

平成28年版子供・若者白書について

子供・若者白書は、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第6条の規定に基づき毎年国会に提出することとされている年次報告書。法定白書として、今回が7回目の作成（昭和31年から作成している青少年白書（非法定）と通算すれば58回目の作成）。

平成27年度を中心とする子供・若者の状況及び子供・若者育成支援施策の実施状況について、「子供・若者育成支援推進大綱」（平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）の構成に沿って紹介。

- 第1章 子供・若者育成支援施策の新たな展開
- 第2章 全ての子供・若者の健やかな育成
- 第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援
- 第4章 子供・若者の成長のための社会環境の整備
- 第5章 子供・若者の成長を支える担い手の養成
- 第6章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
- 第7章 施策の推進体制等

コラム 子供食堂，若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度，選挙権年齢の18歳への引下げ，子ども・若者支援地域協議会，アウトリーチ，いわゆるJKビジネスへの対応，青年国際交流事業，未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤーなどを紹介